

東日本大震災からの復興に向けて被災三県を応援しましょう



【主な観光名所】
 ＊磐梯山・猪苗代湖（猪苗代町）
 磐梯山は、会津富士、会津磐梯山とも呼ばれ、日本百名山に選定された福島県

福島県



宮城県

【主な観光名所】
 ＊平泉
 12世紀に奥州藤原氏が平和の祈りをこめて築いた平泉は、2011年6月に世界文化遺産に登録。四季折々の美しさをみせる中尊寺、毛越寺などゆっ

岩手県

東日本大震災からまもなく5年。被害が大きかった岩手・宮城・福島の三県も活気を取り戻しつつありますが、風評被害が少なからず残っています。復興にはまだまだ多くの支援と協力が必要です。

復興を応援するため、全国の市が被災三県の情報発信に協力することになりました。観光名所や物産の一部を、お伝えします。



【主な物産】

＊ワカメ

岩手県のワカメ生産量は日本一。世界三大漁場の一つである三陸沖を有する沿岸エリアで、栄養豊富な海に育まれたワカメは、肉厚で歯ごたえのある食感が自慢。

【主な観光名所】

＊雪の回廊 蔵王エコーライン開通（蔵王町）
 厳しい冬が過ぎ、蔵王に春の到来と行楽シーズンの訪れを告げる。

冬の積雪は10m以上にもなるという蔵王連峰。4月下旬頃、開通直後の蔵王エコーラインでは、除雪でできた両側の雪壁の高さは、高い所で10m程にも達し、白銀の回廊のドライブを満喫できる。

【主な物産】

＊牛たん焼き（仙台市）

仙台発祥の食べ物の代表格といえは、牛たん焼き。牛たん焼きは、味付けした牛たんを炭火で焼いたもの。これに麦飯、テールスープが付いたセットが定番の人気メニューだ。店ごとに肉の味やセットのアレンジが違うのでさまざまな味わいを楽しむことができる。

食品の

安全・安心に向けて

福島県では、農林水産物の安全・安心を確保するため、放射性物質のモニタリング検査のほか、産地での自主検査をしています。特に、県内で収穫された米については全てを検査し、基準を満たした米袋には検査シールを貼付しています。

災害時に避難支援が必要な人は登録を!

市では、災害時に、自分の力で安全な場所へ避難することができない人（要援護者）に対して、自治会等を中心とした地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

地域の支援を希望する人は、災害時要援護者台帳の登録の申請をしてください。随時受け付けています。

申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

▽対象となる人

- 次のような在宅の障がい者や高齢者等で、災害時に避難支援を必要とするが、家族等による支援を受けることができない人
- ・身体障害者手帳1・2級を所持する人
- ・精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人
- ・療育手帳Aを所持する人
- ・介護保険要介護度3以上の人
- ・満75歳以上の高齢者のみの世帯の人



地域の防災訓練に参加しましょう

いざという時は、隣近所の助け合いが最も大切です。日ごろから、近所の人とコミュニケーションを取り、共助の関係を築いておきましょう。

今年も3月6日（日）に、くすのき地区で、3月13日（日）には、美濃山地区で防災訓練が予定されています。

災害時に円滑に避難できるようにするため、積極的に参加し、防災行動力を高めましょう。

避難支援者は、災害が起きた時に、要援護者のもとに駆けつけることができる隣近所の人や地域で一緒に暮らす人たちです。

避難支援者に、義務や責任は発生しません。「できる範囲」の支援をお願いします。

自治会・民生児童委員協議会から近隣の要援護者の避難支援者として依頼があれば、ご協力ください。登録していただける場合は、ご連絡ください。

◆問い合わせ 福祉総務課

南ヶ丘児童センター・南ヶ丘教育集会所

老朽化していた南ヶ丘児童センター・南ヶ丘教育集会所の大規模改造工事が完了です。

大規模改造工事が完了

了し、3月1日（火）にリニューアルオープンします。主な工事内容は次のとおりです。

- ・耐震補強工事
- ・老朽改修工事

屋根の防水、外壁の塗装、各部屋の天井・壁・床の内装の更新、内部建具の取り換え、空調機器の更新、照明のLED化、トイレの洋式化と全面改修、体育室の内装・体育器具の更新など

- ・その他設備工事
- ・太陽光発電設備、雨水タンク設備の設置

◆問い合わせ 南ヶ丘児童センター・南ヶ丘教育集会所（☎982・5010）

プラスチック製容器包装のごみ出しにご協力を

次のポイントの再確認をお願いします。

★ポイント

- ①マークがついているものを、プラスチック製容器包装に分別。
- ②汚れているプラスチック製容器包装は、燃やすごみに分別。（汚れのあるものは、リサイクル不可）
- ③従来、燃やさないごみを出していた曜日にプラスチック製容器包装と燃やさないごみを隔週（交互）に出す週は、家庭ごみ分別収集日カレンダーをご覧ください。

ペットボトル本体は【缶】ではありません!

ペットボトルは資源物として個別に回収しています（キャップ・ラベルは、プラスチック製容器包装です）。お近くの資源物回収場所にお出しください。お近くに回収場所がない場合や、回収場所まで出しに行くことが困難なときは、燃やさないごみとしてお出しいただけます。

※プラスチック製容器包装の袋に、ペットボトル容器本体が混じっていると、回収しない場合があります。ご協力をよろしくお願います。

◆問い合わせ 環境業務課